

令和 6 年度有田市美術展開催要項

開催趣旨	市民の持つ美術作品を創造する意欲、また、美術に対する愛好心や鑑賞能力を高め、本市における文化の向上発展に資する。
名称	令和 6 年度有田市美術展
主催	有田市教育委員会・有田市文化協会
協賛	有田市美術家協会
期間	令和 6 年 11 月 2 日（土）～11 月 3 日（日）
開催時間	11 月 2 日（土）午前 9 時～午後 5 時　11 月 3 日（日）午前 9 時～午後 4 時
会場	有田市文化福祉センター 大会議室
作品部門	絵画・写真・書
作品規格	
《絵画》	
* 作品は、1 人 2 点以内とする。 （ただし、会場の都合で 1 点のみの掲示となる場合有り。）	
* 号数は合計 100 号以下(例：100 号 1 点、60 号と 40 号の 2 点)とする。	
* 額装の平面作品とする。	
* 作品は、未発表のものに限る。	
《写真》	
* 作品は応募者本人が撮影した未発表の作品で、1 人 3 点以内とする。 （ただし、会場の都合で 1 点のみの掲示となる場合有り。）	
* 無鑑査・招待及び審査員の作品は、1 人 2 点以内とする。	
* 単写真、組写真ともに写真の大きさは A 4 以上とし、全紙額（おおむね 55 cm×66 cm） 以下の作品の大きさに相応しい額におさめること。	
* 額には、ガラスをつけないこと。（アクリルは可）	
* 額背面の吊り下げ紐を確認しておくこと。	
* 著作権・肖像権にかかわる作品については、応募者自身の責任で対処すること。	
* 合成・加工は禁止とする。	
* インクジェット・プリンターの作品等も可	
《書》	
* 作品は 1 人 1 点とし、サイズは半切（138 cm×34cm）以内とする。	
* 一般・無鑑査は縦横自由とし、審査員は縦のみとする。	
* 陳列に適した額装・軸装、または枠張りとする。	
* 作品は、未発表のものに限る。	
* 作品搬入の際に、作品とともに、名札、釈文、応募票を受付に提出すること。	
出品資格	有田市内に居住する者。また、市外からの通勤、通学者（各種教室等も含む） 並びに本市出身者。市外居住者のうち過去に出品したことのある者。 （ただし、高校生以上）
出品点数	各部門別要項参照（ただし、展示作品は主催者において選定する。）
出品申込	作品部門・サイズ・点数・住所・氏名・雅号等・電話番号を有田市文化福祉センター事務所まで
申込期限	10 月 1 日（火）から 10 月 15 日（火）まで ※水曜日休館
作品搬入	10 月 31 日（木）午後 3 時から 5 時まで 有田市文化福祉センター 大会議室
作品搬出	11 月 3 日（日）午後 4 時 10 分から 6 時まで
表彰	知事賞・市長賞・市議会議長賞・文化協会長賞・教育委員会賞・奨励賞 表彰式は 11 月 3 日（日）午前 10 時～ 有田市消防本部 5 階 多目的会議室で行う。
審査員	有田市文化協会担当部長並びに主催者が委嘱した審査員
事務局	有田市教育委員会（有田市文化福祉センター内）TEL：0737-82-3221